

第6次幸田町総合計画を策定しました

第5次幸田町総合計画が平成27年度をもって終了することから、新たなまちづくりの指針として、平成28年度からの10年間を計画期間とする、第6次幸田町総合計画を策定しました。

町では、住民意識調査や転入・転出者に対するまちづくりアンケート、有識者や住民による幸田町総合計画審議会など、多くの方からのご意見や提案をいただき、計画づくりを進めてきました。そして、平成27年5月にパブリックコメントを実施し、同年8月に審議会から答申をいただき、9月に町議会へ提案し可決されました。

今回の総合計画は次ページのとおおり、6つの分野に分かれており、それぞれの分野ごとに行政の役割、住民のみなさんや事業者のみなさんにお願したい役割を定めました。ここには「みなさんにお願したいこと」として、主なものを書きましたが、このほかにも町が元気になり、みんなが笑顔になる取組みはいろいろあります。

この計画でめざす将来像に向かって住民のみなさんや事業者、行政の協働でまちづくりを進めて行きましょう。みなさんの積極的な参加をお願いします。

将来像

みんなで作る 元気な幸田

総合計画ってなに？

総合計画とは、これからの幸田町をどのようなまちにしたいのか、めざすべき将来像を定め、その実現に向かって行くための指針となるまちづくりの計画です。本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層から構成されており、それぞれの役割や期間は下図のようになっています。

めざす将来像

年齢、性別を問わず、地域への想いを抱くみなさんと行政がともにそれぞれの役割を果たしながら、みんなが幸田町を育てていく。そんなまちになるようにと想いを込め将来像を「みんなで作る元気な幸田」としました。みんなが幸田町を元気にしていきましょう。

まちの基本理念と、めざすべき将来像を定め、これを
実現するための基本的な方向性を明らかにするもの。
計画期間 2016年～2025年

基本構想

基本構想の実現に向け、各分野のまちのあるべき姿と、
取り組む施策を明らかにするもの。
計画期間 2016年～2025年

基本計画

具体的な事業を財政運営の中でどのように推進するか
明らかにするもの。
3ヶ年計画を毎年見直し

実施計画

第6次幸田町総合計画を策定しました

4 健康・福祉 お年寄りまでみんなが元気

この章は、健康、子育て、障がい者福祉、高齢者福祉などについてです。

生涯を通じた健康づくりを支援するとともに、まわりの子育て支援や、**福祉を充実させ**、赤ちゃんからお年寄りまでみんなが元気なまちをつくりま

みなさんをお願いしたいこと

- ・健康的な生活に努める
- ・疾病の予防・早期発見に努める
- ・子育て世代を支援する
- ・障がいへの理解を深め支援する
- ・地域の高齢者を見守る など



1 安全・安心 いのちと暮らしをまもるぞ

この章は、防災、防犯、交通安全、道路整備、公共交通、上下水道、住環境、都市施設などについてです。

快適な生活空間を創造するとともに、自然災害による被害を最小限にとどめるため、広域的な連携や住民との協働によりみんなでのちと暮らしをまもります。

みなさんをお願いしたいこと

- ・地域で防災・防犯に取り組む
- ・応急手当を身に付ける
- ・交通安全活動に協力する
- ・快適な道路の維持に協力する
- ・住宅を耐震化する など



5 教育・文化 きたえよう！こころとからだ

この章は、学校教育、生涯学習、文化などについてです。

次代を担う子どもたちから高齢者まで、誰もが生涯を通じて健康で心豊かな生活をし、生きがいのある人生を送るため、学校教育の充実や、文化・スポーツに触れ合う機会をつくり、みんなでこころとからだをきたえます。

みなさんをお願いしたいこと

- ・子どもの問題行動の未然防止・早期発見に努める
- ・生涯学習活動に取り組む
- ・スポーツに親しむ
- ・歴史・伝統文化に親しむ など



2 環境 自然豊かに美しく

この章は、自然環境、公害、ごみなどについてです。

豊かな自然環境はまちの魅力であり、財産です。この環境を次代の子どもたちへ残すために、みんなで協力しながら、資源循環型社会をめざすと同時に、みんなで自然豊かな美しいまちをつくりま

みなさんをお願いしたいこと

- ・自然とふれあい、保全に努める
- ・環境に配慮した生活をする
- ・ごみの発生・排出を抑制する
- ・クリーン運動に参加する など



6 協働・参画 みんなのちからで続くまち

この章は、男女共同参画、多文化共生、コミュニティ、行財政などについてです。

住民のみなさんと行政が多様な分野において協力しながら効率的な行政運営を行います。また、新市街地の形成による転入者や、外国人住民の方も含めたコミュニティの形成を図り、みんなで持続可能なまちをつくりま

みなさんをお願いしたいこと

- ・お互いに協力し合う
- ・地域活動に参加する
- ・まちづくりに対する意見を発信する など



3 産業振興 幸田から全国へ 世界へ

この章は、農業、工業、商業、観光などについてです。

産業の活性化は、まちそのものを活気づけるものがあります。地域産業を最大限活かすと同時に、産業構造の変化へ柔軟に対応し、多種多様な産業育成を促進し、みんなで活力のある幸田を幅広く発信しま

みなさんをお願いしたいこと

- ・ものづくりに関心をもつ
- ・担い手を育成する
- ・地域の魅力を伝える など



問合せ 企画政策課 政策グループ 内線 331